

令和7年度の通常補てん積立金の単価および負担区分の件について

このことについて、次のとおり決定する。

1. 積立金の単価

業務方法書第11条に基づき、契約数量トン当たり2,400円とする。

<参考>

$$\begin{aligned} \text{積立金の単価} &\leq \text{飼料月報の工場渡価格（税抜き）} \times 4\% \\ &= 95,345 \text{円/トン（4～10月平均）} \div 110\% \times 4\% \\ &= 3,467 \text{円/トン} \end{aligned}$$

2. 負担区分

業務方法書第12条に基づき、以下の負担区分とする。

区 分	トン当たり積立単価
加入生産者	800円
加入2号会員・指定飼料会社	400円
契約会員（基本）	400円
契約会員（積増）	800円
合 計	2,400円